



発行：香川県中讃農業改良普及センター 〒765-0014 善通寺市生野本町一丁目1番12号
TEL 0877(62)1022 FAX 0877(62)1553
E-mail chusannokai@pref.kagawa.lg.jp

HPはこちらから



みどり認定者の 紹介

令和6年10月認定

持続可能な農業は「人づくり」から

善通寺市 株式会社 尾野農園



株式会社尾野農園は、善通寺市を中心に約30haの農地で青ネギ、ブロッコリー、スイートコーン、ホウレンソウなどを生産・販売しています。近年の天候不順にも対応できるよう、土づくりには特に力を入れており、土壌の状態を確認するために土壌診断を年間約100件実施しています。その蓄積したデータと土や作物の状態を見ながら、有機質肥料の積極的な使用や菌床堆肥、緑肥すき込みなどにより地力を向上させ、化学肥料の使用低減を図っています。あわせて、定期的なほ場巡回に基づく防除や銀マルチの使用などにより、化学農薬の使用低減にも取り組んでいます。

同社では、社員全員が土壌の診断や改良、肥料や農薬の適正な使い方など、栽培管理に関する専門知識と技術を習得することを目的とした社内学習会を継続して実施しています。尾野社長（前列左から4人目）は、「社員全員が切磋琢磨しながら、持続可能な農業と高品質な農産物の安定供給を目指して、着実な歩みを日々続けていきたい」と意欲を示しています。

みどり認定とは：

「みどりの食料システム法」に基づき、
環境に配慮した農業に取り組む農業者を県が認定します。
環境負荷を低減する取組の5年間の実施計画
(環境負荷低減事業活動実施計画)の作成が必要です。

認定要領、様式はコチラ！



認定要領



様式

環境にやさしいグリーンな

農業分野では、脱炭素化や環境負荷の低減がますます重要となっています。中讃農業改良普及などを積極的に取り入れ、「グリーンな栽培体系」の推進に取り組んでいます。そこで今回は、

アスパラガスの夜行性チョウ目害虫対策

アスパラガス栽培では、ハスモンヨトウやシロイチモジヨトウなどの夜行性チョウ目害虫が侵入・産卵し、幼虫の食害が問題となっています。これらの害虫が黄系統の光を避ける性質を利用して、**黄色防蛾灯の設置**による、防除回数を減らす検証を綾川町のほ場にて実施しました。

黄色防蛾灯を設置しているほ場では、夜行性チョウ目害虫による被害が大幅に減少しました。本技術により、**化学農薬使用量の低減と農薬散布労力の削減**が期待されます。

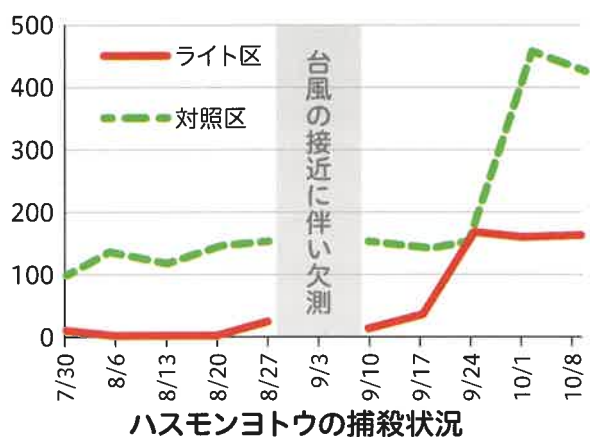


黄色防蛾灯の設置状況（綾川町）

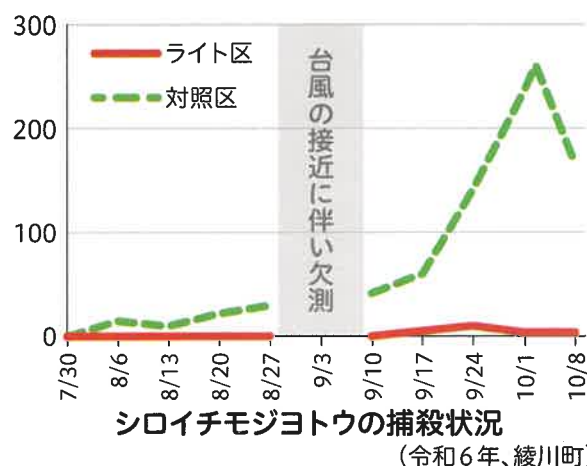
※日の入り前～日の出まで点灯（4月～12月）



黄色防蛾灯(LED)



9月下旬に、黄色防蛾灯の点灯時間に不備があったため、対照区と差がなくなりましたが、調整後は侵入抑制効果が確認されました。



期間を通して高い侵入抑制効果がありました。

特記事項

- ①防蛾灯は照度が1ルクス以上確保できるように設置する
- ②日長反応の強い作物（水稻・ホウレン草等）の周辺での使用は避ける
- ③日長に合わせた点灯と消灯（点灯時間が正確でないと忌避効果が低下）

栽培体系への転換に向けて

センターでは、地域の特性に合わせた「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に役立つ先端技術」中讃管内で取り組んだ化学農薬使用量低減のための具体的な事例についてご紹介します。

露地栽培における環境負荷低減

露地栽培では、連作による土壌病害の発生などが問題となることがあります。

従来の太陽熱土壌消毒の際に、基肥や堆肥などの資材を先入れする「陽熱プラス」は、消毒効果だけでなく、養分供給効果も期待できます。これらの効果と併せて土壌の物理性改善のため、**緑肥（ソルガム）をすき込んだ後に、太陽熱土壌消毒（陽熱プラス）**を行う方法をまんのう町のほ場で実証しました。

実証ほでは、土壌中の病原菌の減少だけでなく、除草効果も確認できました。

本技術により、**化学農薬使用量の低減や除草作業の労力削減**が期待されます。



ソルガム（緑肥）栽培、すき込み

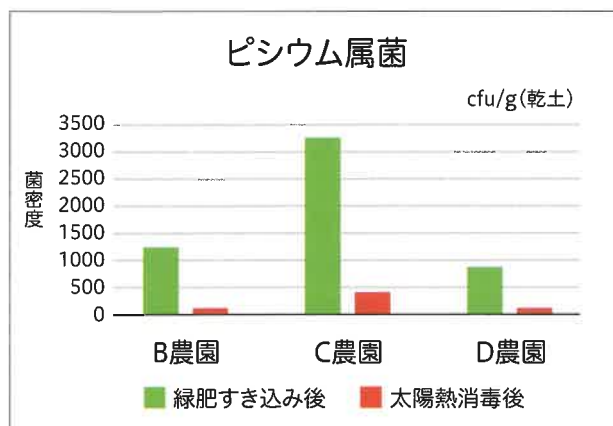
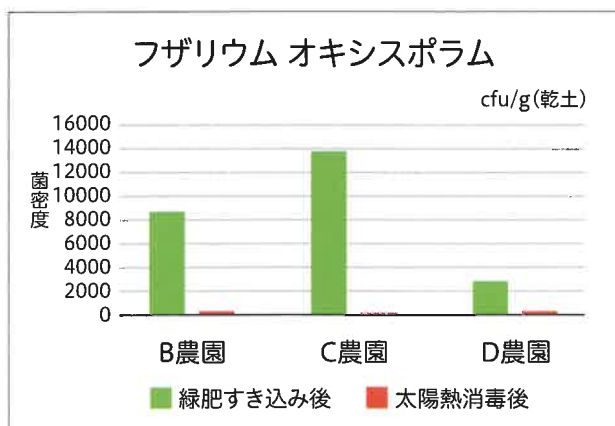


基肥、堆肥などの施用、畝立
作業手順



透明マルチ被覆（約1か月間）

定植



太陽熱土壌消毒前後の菌密度(土壌生物性)の比較

土壌病原菌であるフザリウム オキシスポラム、ピシウム属菌は太陽熱土壌消毒により、菌密度が減少しました。また、表層の除草効果も確認できました。

特記事項

- ① マルチ設置前の十分なかん水が必須
- ② 十分な暑さが確保できる7月～9月が太陽熱土壌消毒の開始に適した時期
- ③ 雑草の種子や病原菌を持ち上げないよう、消毒後は浅く耕起

受賞おめでとうございます

◆第46回香川県野菜立毛品評会

農林水産省中国四国農政局長賞

香川県農政水産部長賞

香川県農業協同組合経営管理委員会会長賞

香川県農業協同組合代表理事理事長賞

//

香川県野菜花き生産者研究会会長賞

//

//

//

アスパラガス

青ねぎ

きゅうり

アスパラガス

なばな

アスパラガス

アスパラガス

なばな

なばな

榊原 由知（綾川町）

株式会社 三原農園（善通寺市）

楠原 重男（綾川町）

横田 美紀（善通寺市）

山本 高市（琴平町）

川向 進（丸亀市）

藤本 一孝（坂出市）

山本 直宏（琴平町）

今田 雅人（まんのう町）

◆第14回香川県園芸振興貢献表彰

香川県農業協同組合代表理事理事長賞

//

にんじん

アスパラガス

西山 修（坂出市）

天雲 廣（善通寺市）

◆令和6年播き香川県高品質麦生産コンクール

個人の部

//

生産集団の部

//

香川県農業協同組合中央会会長賞

奨励賞

香川県農政水産部長賞

香川県農業協同組合中央会会長賞

樋笠 茂樹（綾川町）

株式会社 藤井農園（まんのう町）

農事組合法人 はやしだ（坂出市）

農事組合法人 アグリネット筆麦（善通寺市）

※順不同で、敬称は省略させていただいております。

農業経営および継承について考える「農業経営改善セミナー」を開催します

農業経営者や農業従事者の減少・高齢化や担い手不足などが深刻化する中で、「農業経営を継続する」ということは、経営主にとって重要な課題の一つです。

本セミナーでは、自らが経営を分析できるよう決算書を読み取る力を高め、経営改善につなげる方法を専門家から学ぶとともに、地域で農地を守り継承するため地域の農業組織に参画し、将来を見据え体制を整えている先進的事例を紹介します。

農業の経営継続・発展について考える機会としませんか。

是非、ご参加ください。



【R6年度セミナー】

日時 令和7年10月2日(木) 13:30～15:45

場所 綾歌総合文化会館アイレックス小ホール（丸亀市綾歌町栗熊西1680）

内容 テーマⅠ「農業経営（個人、集落営農法人）について考える」

① 講演「決算書を読み取る力を高め経営に活かそう ～決算書の見方のポイントは～（仮題）」

講師 税理士法人共同経営センター 所長 田中 和幸氏

② 情報提供 日本政策金融公庫高松支店農林水産事業融資課

テーマⅡ「農業経営と農地を継承するために」

① 事例発表「農地をみんなで守っていくために ～継続するために私たちができること～（仮題）」

発表者 香川県農業士、(農)グリーンファームさおか 萩原 理英氏

② 意見交換「農業経営の継続について考えよう！」